

平成28年度狂犬病予防集注射のお知らせ

問生活環境課 A 1階 TEL(23)8832

「狂犬病予防法」により、生後91日以上の子犬は年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

お近くの会場、または、都合のよい会場で接種してください。雨天でも実施しますが、天候や犬の体調を考慮した上でお願いします。犬の体調がすぐれない場合は、動物病院での接種をお願いします。

その際、栃木県獣医師会会員でない病院などで接種した場合は注射済票が交付されませんので、注射済証明書を持参の上、市役所(本庁・各支所)窓口で注射済票の交付(手数料550円)を受けてください。

※法律により注射済票を犬に装着することが義務付けられています。

なお、犬の登録をしている飼い主の方には「狂犬病予防集注射案内通知」をお送りしますので、当日ご持参ください。

期 日	時 間	会 場
4月16日 (土)	9:20～9:50	佐良士多目的交流センター
	10:10～10:25	消防団詰所(消防湯津上分署南)
	10:50～11:05	上蛭田集落センター
	11:30～11:45	片府田生活センター
	13:20～13:40	湯津上農村環境改善センター
	14:00～14:30	湯津上小学校
	14:50～15:10	狭原公民館
4月17日 (日)	9:20～9:40	寒井本郷集会所
	10:10～10:50	両郷出張所(コミュニティーセンター)
	11:20～11:40	北区集会所(北野上)
	13:20～14:00	黒羽支所
4月19日 (火)	9:10～9:30	片田集会所
	10:00～10:20	須佐木下組公民館
	10:40～11:00	須賀川出張所
	11:25～11:40	須賀川中組公民館
	13:20～13:40	ニュー百億跡地
	14:10～14:30	桧木沢集落センター
15:00～15:15	消防団詰所(羽田公民館西)	

また、新規登録も受け付けますので、未登録の犬も登録後に接種できます。

ご来場の際は、首輪が抜けやすいご注意ください。(首輪がゆるいと、後ずさりや引っ張られるとはずれてしまいます。)

●料金…▶注射料金：3,500円

▶新規登録料金：3,000円(料金は現金のみ)

期 日	時 間	会 場
4月20日 (水)	9:10～9:35	ふれあいの丘駐車場(福原)
	10:05～10:20	倉骨笹原集落センター
	10:50～11:15	旧JA金丸支所
	11:30～11:45	上奥沢公民館
	13:20～13:40	親園ほほえみセンター(旧地区公民館)
	14:05～14:20	野崎ニュータウン第3公園
	14:40～15:10	中薄葉公民館
4月21日 (木)	9:10～9:40	美原公園南駐車場
	10:00～10:20	加治屋集落センター
	10:40～11:00	大田原西地区公民館 (旧勤労者総合福祉センター)
	11:20～11:40	大田原東地区公民館
	13:15～13:40	光真寺駐車場
	14:00～14:15	紫塚ニュータウン公民館前公園
	14:35～14:55	明宿公民館(旧地区公民館)
4月23日 (土)	9:20～9:50	佐久山地区公民館
	10:20～11:00	野崎研修センター(野崎地区公民館)
	11:30～11:50	上石上集落センター
	13:30～14:10	金田北地区公民館
	14:40～15:00	金田南地区公民館
4月24日 (日)	9:10～9:40	勤労青少年ホーム(美原1丁目)
	10:20～11:30	保健センター
	13:20～13:40	農村環境改善センター(親園地区公民館)
	14:10～15:00	大田原市役所

三世代の家 応援します

三世代住宅建築にかかる設計および工事監理補助制度について

市では、平成27年度から平成29年度までの3年間の期間で、三世代住宅建築にかかる設計費および工事監理費の一部を補助します。

●対象住宅

- 三世代の世帯が同居(同居予定者を含む)する住宅で、居住部分の床面積が170平方メートル以上の住宅

- 登録設計士が設計かつ工事監理を継続して関わり建築する住宅

●対象者

- 市内に自己居住用の三世代住宅(二世代となる親子孫が同居する住宅で、孫については最年少の子が小学校卒業前であること)を建築(新築)する方で、登録設計士と設計かつ工事監理を契約する方

- 初めてこの補助金を受ける方
- 国、県及び市税の滞納のない方
- 建築完了後に完成写真や設計図書等の提供など積極的に制度の周知活動に協力できる方

補助区分	登録設計士の所属する建築士事務所の本店の所在地	
	市内	那須塩原市
設計	費用の2分の1 (上限50万円)	費用の5分の2 (上限40万円)
工事監理	費用の2分の1 (上限50万円)	費用の5分の2 (上限40万円)

●補助金額：右表のとおり

※補助金の額に1000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

●その他

- 設計および工事監理支援補助金については、事前に申請書の提出が必要です。詳しい要件や必要な書類などの詳細については、左記まで問い合わせください。
- 他の補助制度と併用できるものとできないものがございますのでご注意ください。

問 建築指導課 B1階
TEL (23) 1178



A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

**PCB廃棄物の処分に
ついて**

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、水に溶けにくく毒性が強いなどの性質のものであり、PCBを使用した電気機器を廃棄物(PCB廃棄物)として処分するには、PCB特別措置法などにより適正に処理しなければなりません。PCB特別措置法は、PCB廃棄物を平成39年3月末までに(一部の処理に時間を要する機器を除き、可能な限り平成28年7月までに)適正に処分することを定めています。

市内のPCB廃棄物を保管する事業者は、県に保管・処分状況を届け出が必要です。適正に保管・処分とともに、届出の提出をお願いします。

問《記載内容について》
市生活環境課 **A**1階
TEL (23) 8706

《届出について・届出先》
県東北環境森林事務所環境対策課 TEL (22) 2277

**ごみ搬入指導検査
について**

広域クリーンセンター大田原では、一般家庭や店舗、事業所などから排出されたごみ

が適正に分別されているか確認するため、大田原市・那須町の職員と合同で、同センターに搬入されるごみの検査を実施しています。

■本年度3回目の検査を行いました。(2月12日実施)

●検査結果

▼一般家庭から排出されたごみ
み・おおむね適正

▼事業者から排出されたごみ
可燃ごみに産業廃棄物と思われものが混入していました。各事業所は一般廃棄物と産業廃棄物の分別をお願いします。

また、同センターで受け入れできる剪定(伐採)枝木の直径は、10cmですが、30cmのものが混入していました。これは、焼却できないだけでなく設備を損傷させる大きな影響がありますので、十分ご注意ください。

詳しい分別方法などは、ごみ分別収集カレンダーや「おたわらクリーンナビ」に掲載しています。市ホームページまたは左記のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

問生活環境課 **A**1階
TEL (23) 8706



大田原市緑資源リサイクル施設のご案内

当施設は、もやせるごみの減量や資源の再生利用を図るため、家庭から排出処分される枝木を受け入れています。

受け入れた枝木はチップ化しリサイクルをしています。枝木の処分をお考えの方や防草材などとしてチップの利用をご希望される方はお問い合わせください。

●受付日：毎週水・土曜
※年末年始、祝日を除く

●受付時間：午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

●受け入れ可能な枝木：市内の家庭から排出される枝木で、太さが15cmまでのもの

●次のものは受け入れ不可
・枝の太さが15cm以上のもの
・シユロの木
・根や枝がはらわれていない状態のもの、泥や石が混入しているもの

●腐っているもの
・杭や建設廃材等、事業系の枝木、事業者が持込む枝木

●利用対象者
市内に住所を有する方

●受け入れ料金
10kgあたり100円
(30kg以下の場合無料)

※事前に許可を得た事業系枝木は、10kgあたり200円

※チップは無料配布(配達は行いません。)

問大田原市緑資源リサイクル施設(亀久932・8)

TEL (54) 0921
市生活環境課 **A**1階
TEL (23) 8706

文化・教養



まちなか学校

●まちなかこどもバルーンアート教室
バルーンアートづくりを体験できます。
●日時：4月10日(日)、24日(日)午後2時～(1時間半程度)

●場所：トコトコ大田原2階親子レクリエーションルーム

●定員：10名(事前予約制)

●対象：小学生(保護者同伴)

●参加費：500円(バルーンポンプ代)

●講師：冒険団ゼブラ 小林 秀治氏

●申込期間：4月1日(金)～8日(金)

春のまちなかデジタルカメラ教室

デジタルカメラの撮影講習および「大田原屋台まつり」の撮影会を行います。

●日時：4月17日(日)午前9時30分～午後0時30分

●場所：トコトコ大田原3階視聴覚室

●対象：誰でも参加できますが、小学生以下は保護者同伴

●定員：20名(事前予約制)

●参加費：500円(プリント代)

●持参品：デジタルカメラ(コンパクト、一眼レフは問いません。スマートフォンや携帯電話のカメラは除く)

●講師：写真家 増渕 章氏

●申込期間：4月1日(金)～15日(金)

**【まちなか学校申し込み】
問** 商工観光課 **文**2階
TEL (23) 8709

